

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会  
実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

(日本武道館)

平成 30 年 2 月

東 京 都



目 次

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
2.1 大会ビジョン	1
2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
3.1 大会の概要	2
3.2 東京 2020 大会の環境配慮	2
4. 日本武道館の概略	3
4.1 目 的	5
4.2 内 容	5
5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要	21
5.1 都民等の意見書の見解	21
6. 実施段階環境アセスメント手続の実施者	23
7. その他	23
7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業 についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過	23
7.2 意見見解書を作成した者の氏名及び住所並びに意見見解書の作成の全部又は 一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所	23



## 1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

## 2. 東京 2020 大会の目的

### 2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、  
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、  
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、  
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、  
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

### 2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、平成28年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

## 都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

### 東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

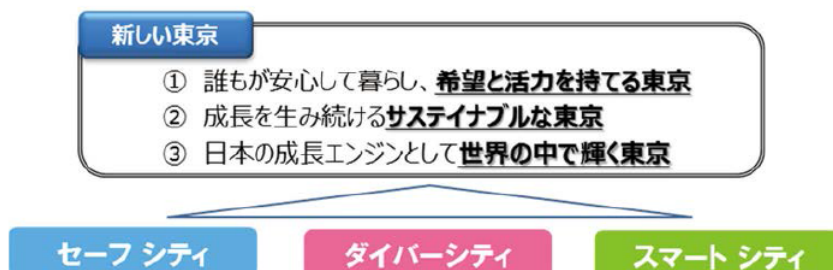


図 2.2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

### 3. 東京 2020 大会の概要

#### 3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

#### 3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

また、大会組織委員会は、東京2020大会を持続可能性に配慮した大会とするため、大会関係者の拠り所となる「持続可能性に配慮した運営計画 第一版（2017年1月）」を策定した。本運営計画において、東京2020大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動（カーボンマネジメント）」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の5つとしている。

#### 4. 日本武道館の概略

本評価書案の対象である日本武道館の概要は、表 4-1 及び表 4-2 に示すとおりである。

公益財団法人日本武道館が運営する日本武道館は、昭和 39 年の創建以来、武道の普及振興を目的とした各種武道大会や、書道の普及奨励事業、また、国家行事や教育・スポーツ・社会・文化・芸能・産業振興等の行事に幅広く利用されてきた。

また、昭和 39 年の第 18 回オリンピック競技大会においては、柔道会場として使用された歴史的経緯を持つ施設である。

東京 2020 大会では、オリンピックの柔道及び空手、パラリンピックの柔道の会場として利用される計画である。

表 4-1 会場の概要（日本武道館）

項目	内容
競技	オリンピック：柔道、空手
	パラリンピック：柔道

【イメージ図】



出典：（公財）日本武道館提供資料

表 4-2 日本武道館の概要（予定）

項目	本館（既存改修）	中道場棟（増築）
所在地	東京都千代田区北の丸公園 2 番 3 号	
地域地区	用途地域：第一種住居地域 防火地区：準防火地域	
計画地面積	約 16,180m <sup>2</sup>	
建築面積	約 8,420m <sup>2</sup>	約 1,480m <sup>2</sup>
延床面積	約 21,460m <sup>2</sup>	約 3,070m <sup>2</sup>
最高高さ	42.0m	約 8m
施設用途	観覧場	練習道場、事務所、食堂・ホール
駐車台数	附置義務台数 59 台	
工事予定期間	平成 31 年度～平成 32 年度	平成 30 年度～平成 31 年度

注1) (公財)日本武道館へのヒヤリングに基づき作成。

2) 計画地面積は、皇居外苑（北の丸地区）内で日本武道館が使用許可を得ている範囲の面積を示す。



## 4.1 目的

日本武道館は、我が国伝統の武道を、とくに青少年の間に普及奨励してその精神を高揚し、質実剛健の気風を育成して、我が国民族の発展に寄与するとともに、広く世界の平和と福祉に貢献することを目的に昭和39年10月3日、創建された。

その契機となったのは同年の第18回オリンピック競技大会で柔道が正式種目に採用されたことである。以降50余年に亘り、武道の普及振興を目的とした各種武道大会や、書道の普及奨励事業、また、国家行事や教育・スポーツ・社会・文化・芸能・産業振興等の行事に幅広く利用されてきた。

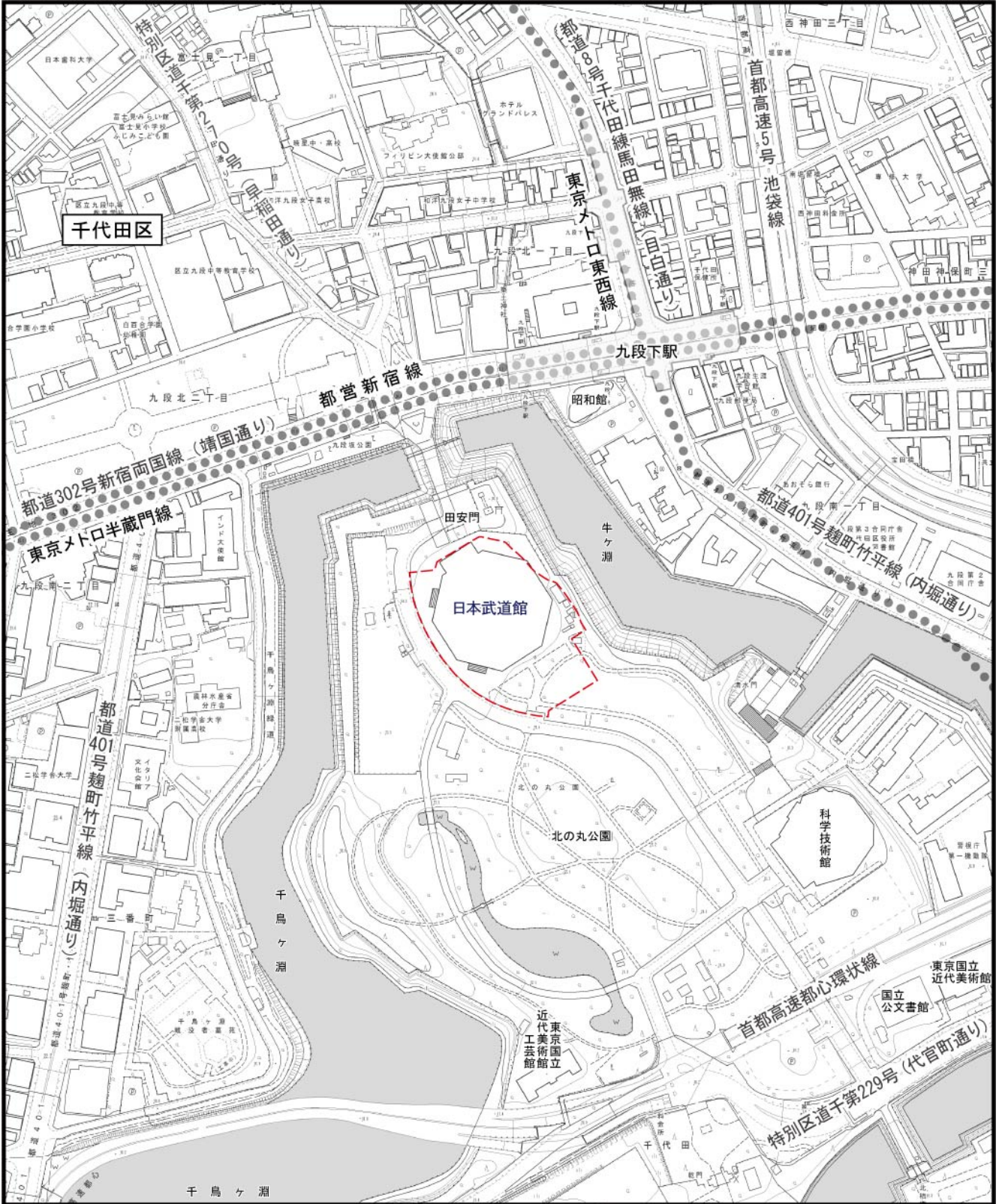
今回、東京2020大会開催に当たり、日本武道館は再びオリンピック・パラリンピックの柔道の会場に選ばれるとともに、本大会で新たにオリンピック種目として採用された空手の会場に決定した。

本事業は、(公財)日本武道館が、過去50年間の実績を検証し、将来に備えた本館の改修及び大会時の練習道場の拡充を主な目的として、中道場棟の増築を行うものである。

## 4.2 内容

### 4.2.1 位置

評価書案の対象となる本事業を実施する範囲(皇居外苑(北の丸地区)内で日本武道館が使用許可を得ている範囲であり、以下「計画地」という。)の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり東京都千代田区北の丸公園2番3号にあり、計画地面積は約16,180m<sup>2</sup>である。計画地は、皇居外苑北の丸地区(北の丸公園)の北側に位置し、田安門の南側にあたる。



凡例

計画地



Scale 1:5,000

0 50 100 200m



図 4.2-1 計画地位置図



#### 4.2.2 地域の概況

計画地が位置する皇居外苑北の丸地区は、江戸時代に江戸城北の丸があった場所であり、明治時代からは近衛師団の兵営地等として利用された。戦後は、旧近衛連隊の跡地を整備し、昭和44年度に国民公園である北の丸公園として開放された。

計画地周辺には、千鳥ヶ淵などの皇居外苑を取り囲むお濠、昭和館、東京国立近代美術館、工芸館、国立公文書館、科学技術館などの文化施設が存在する。

平成29年9月1日現在の千代田区の人口は約6万人であり、世帯数は約3万世帯である。<sup>1</sup>

昼間人口は約82万人であり、昼間人口が夜間人口を大きく上回っており、千代田区北の丸公園においては昼間人口が夜間人口に比べて若干高い地域となっている。<sup>2</sup>

また、産業別事業所数及び従業者数で見ると、千代田区では卸売業、小売業の事業所が約8千事業所、従業者数が約18万人と最も多く、千代田区北の丸公園においてはサービス業の事業所が11事業所、公務の従業者数が約310人となっている。<sup>3</sup>

#### 4.2.3 事業の基本構想

本事業の増改築の基本方針は、以下のとおりである。

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の柔道・空手競技を成功させること。
- ・共生社会に相応しい全ての人に優しい建物となるよう、施設のバリアフリー化を進めること。
- ・日本のランドマークとして将来の財産となるよう、施設整備を充実・強化し、レガシー化すること。

---

<sup>1</sup>出典：「住民基本台帳人口」（平成29年9月29日参照 千代田区ホームページ）

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/toke/juki-jinko.html>

<sup>2</sup>出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成29年9月29日参照 東京都ホームページ）

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

<sup>3</sup>出典：「平成26年経済センサス-基礎調査」（平成28年9月29日参照 総務省ホームページ）

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001072573>

#### 4.2.4 事業の基本計画

##### (1) 配置計画

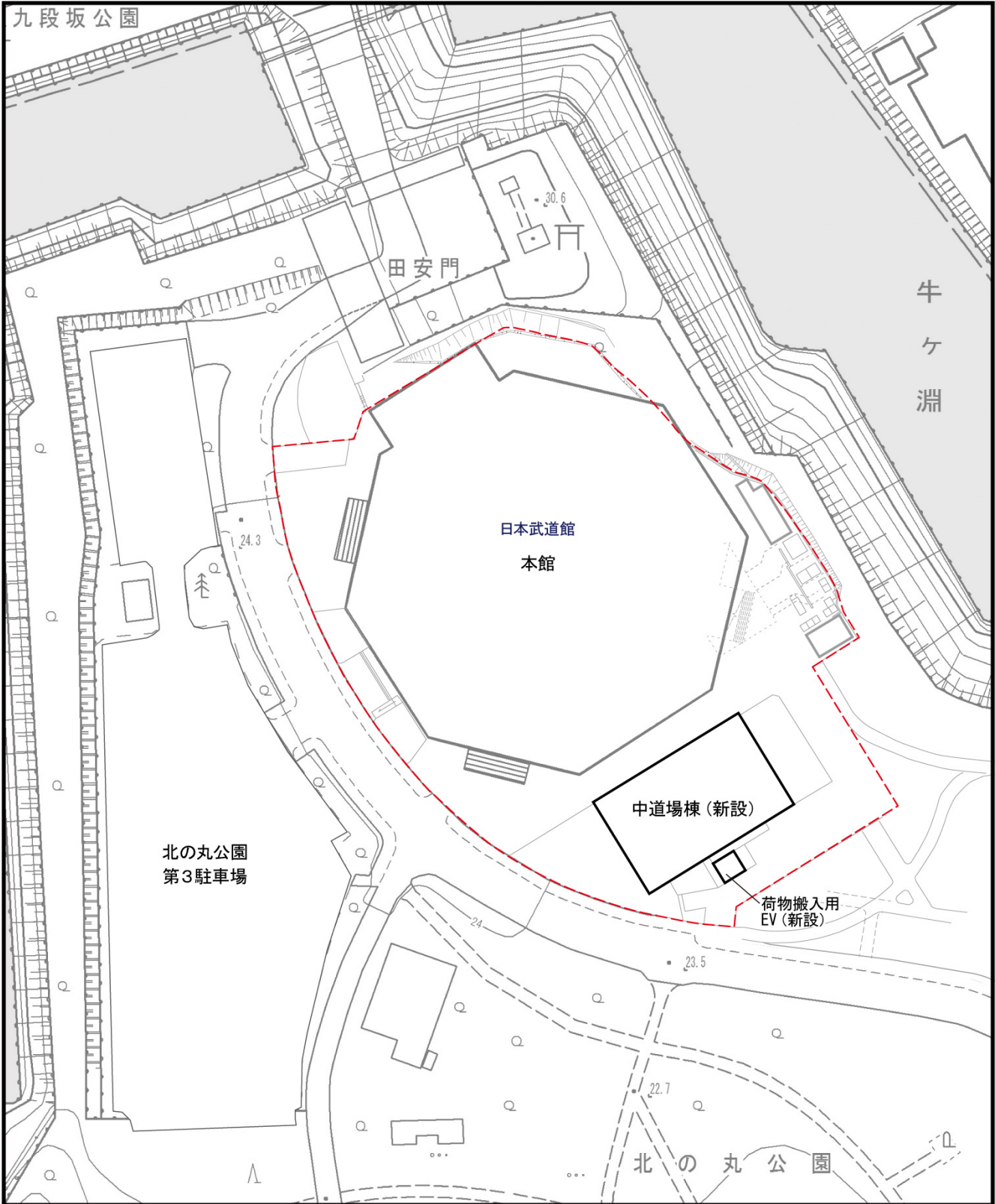
増築する中道場棟の概要は、表 4.2-1 に、配置図は、図 4.2-2 に、イメージ図は、図 4.2-3 に、断面図は、図 4.2-4 に示すとおりである。中道場棟は、本館の南に配置し、地下の連絡通路で本館と連絡する計画としている。

また、本館については、防火、避難の安全性の向上を目的とした改修として、大屋根の改修、天井の耐震化、バリアフリー化等を行う計画としている。

表4.2-1 中道場棟の概要（予定）

項目	概 要
建築面積	約 1,480m <sup>2</sup>
延床面積	約 3,070m <sup>2</sup>
最高高さ	約 8m
階数	地上 1 階、地下 2 階
構造	SRC造、一部S造
用途	練習道場、事務所、食堂・ホール

注) (公財)日本武道館へのヒヤリングに基づき作成。



凡 例

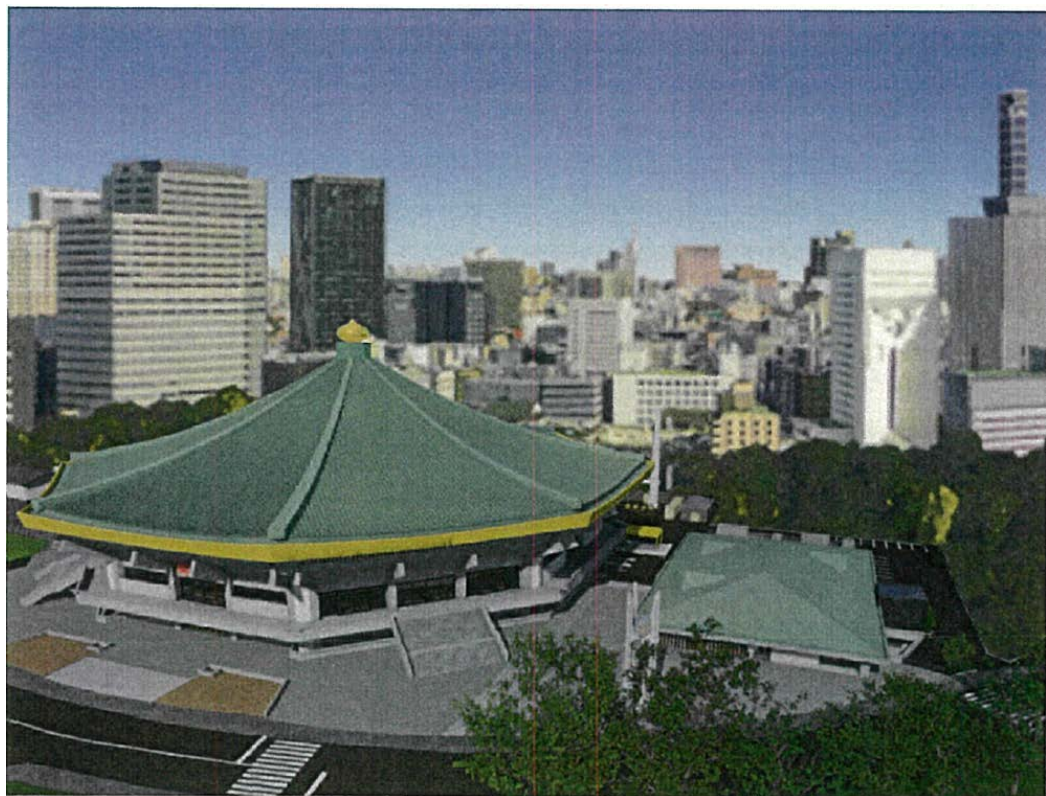
計画地



Scale 1:1,500

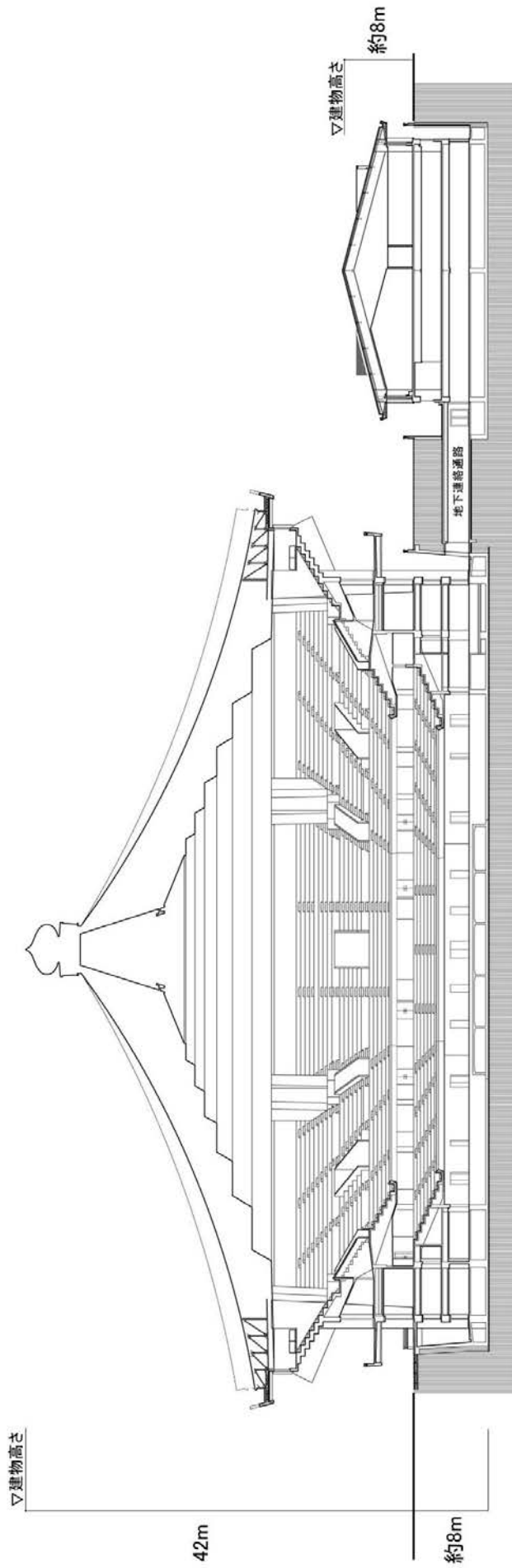
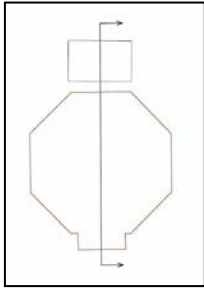


図 4.2-2 配置計画図



出典：(公財)日本武道館提供資料

図4.2-3 イメージ図



中道場棟

本館

出典：(公財)日本武道館提供資料

図 4.2-4 断面図



## (2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

中道場棟の増設に伴い、附置義務駐車場台数が増加するが、日本武道館はこれまでと同様に各種武道大会等の行事として利用される予定であり、元々来館者向け駐車場は存在しないことから、施設の発生集中交通量及び自動車動線計画については、従前と変わらないと想定している。また、東京 2020 大会における関連車両交通量については、現時点では未定である。

## (3) 駐車場計画

自動車駐車場は、図 4.2-5 に示すとおり、中道場棟の東側地上部等に新たに平面駐車場を設け、現状の地上部平面駐車台数 42 台に対して新たに 17 台の駐車場を増設し、増築後の駐車台数は 59 台を確保する計画としている。

## (4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地及び施設周辺における歩行者の出入動線は、図 4.2-6 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、九段下駅（東京メトロ東西線・半蔵門線、都営地下鉄新宿線）があり、都道 302 号新宿両国線（靖国通り）から田安門を経て計画地へアクセスする計画としている。

## (5) 設備計画

中道場棟の上水給水設備は、敷地内の引込み給水配管より供給し、排水は、汚水・雨水分流方式により公共下水道へ放流する計画としている。電力は、本館地下の電気室より高圧供給する計画としている。

また、本館の自家発電設備は撤去し、新たに中道場棟の屋外に自家発電設備を設置する計画としている。

## (6) 廃棄物処理計画等

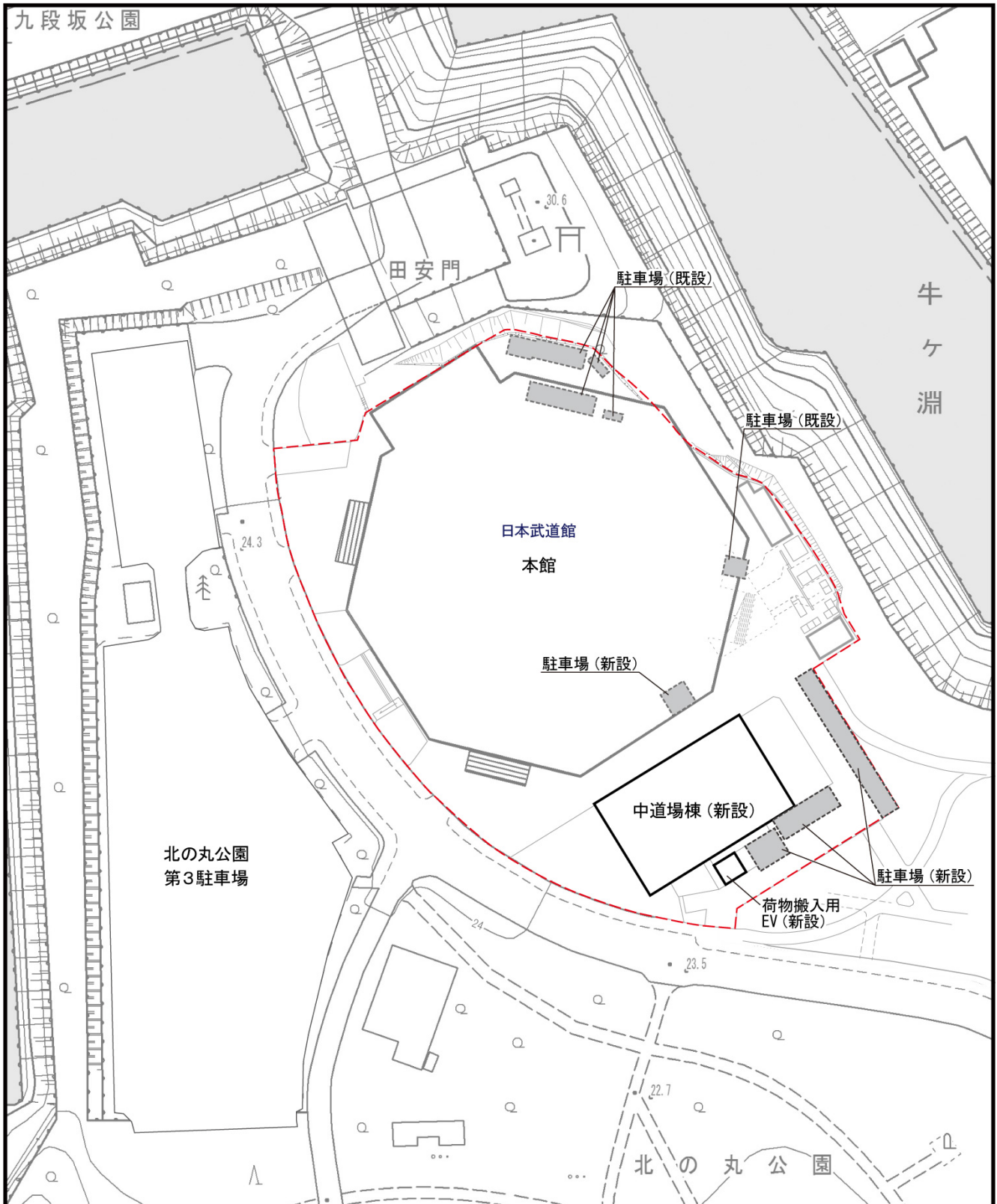
建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うとしている。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成 4 年東京都条例第 140 号）、千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成 11 年 12 月 9 日条例 30 号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図るほか、産業廃棄物については、専門業者による適正処理を行うとしている。

## (7) 緑化計画

緑化計画は、図 4.2-7 に示すとおりである。東京における自然の保護と回復に関する条例及び千代田区緑化推進要綱に基づく手続きを満たす計画としている。

事業の実施に当たっては、既存樹木に配慮し、建物や園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹等を保存する計画とした。また、事業の実施に伴い、要注外来生物であるトウネズミモチを含む高木のほか植栽樹木は伐採されるが、移植に適した中低木は公園内に移植する計画としている。



凡 例

--- 計画地



Scale 1:1,500



図 4.2-5 駐車場配置計画図



凡例

- 計画地
- 地下鉄
- 歩行者動線



Scale 1:5,000

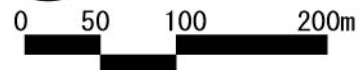
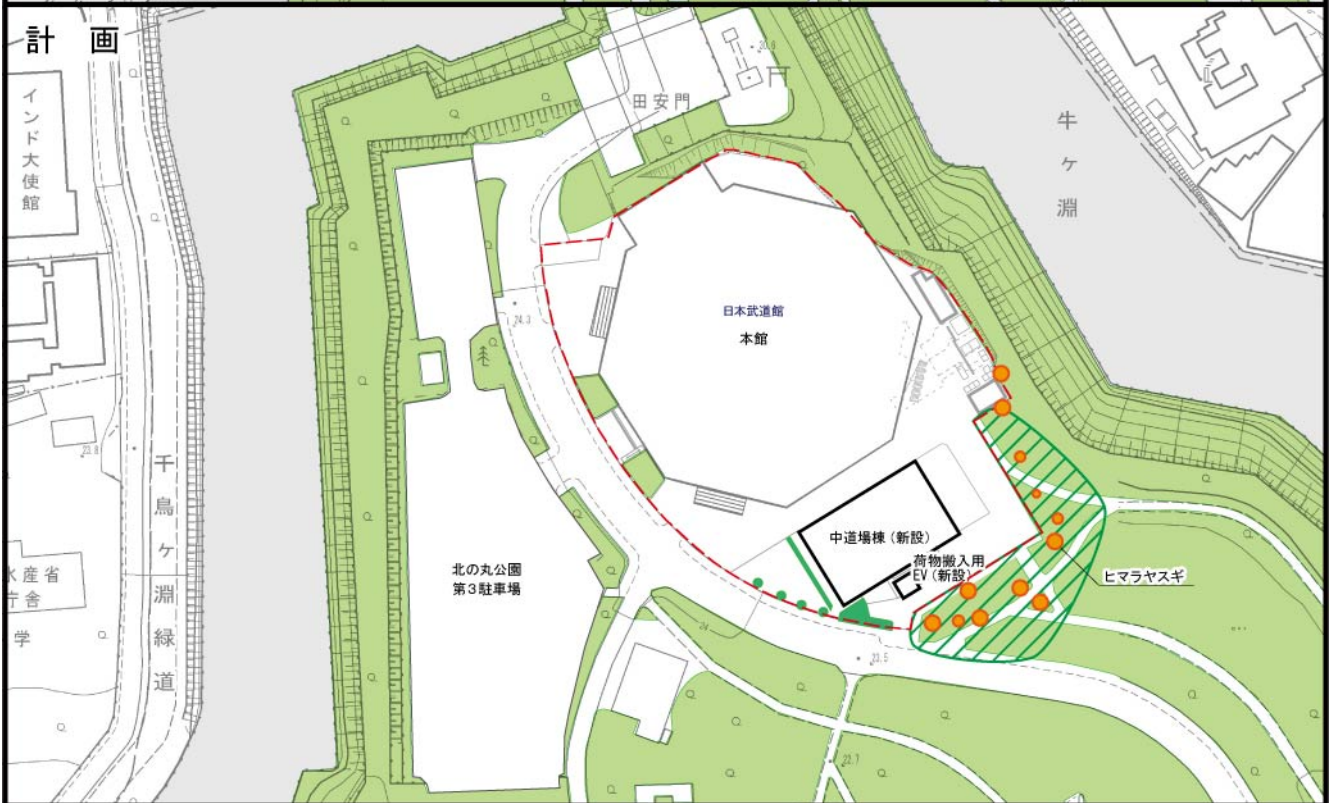
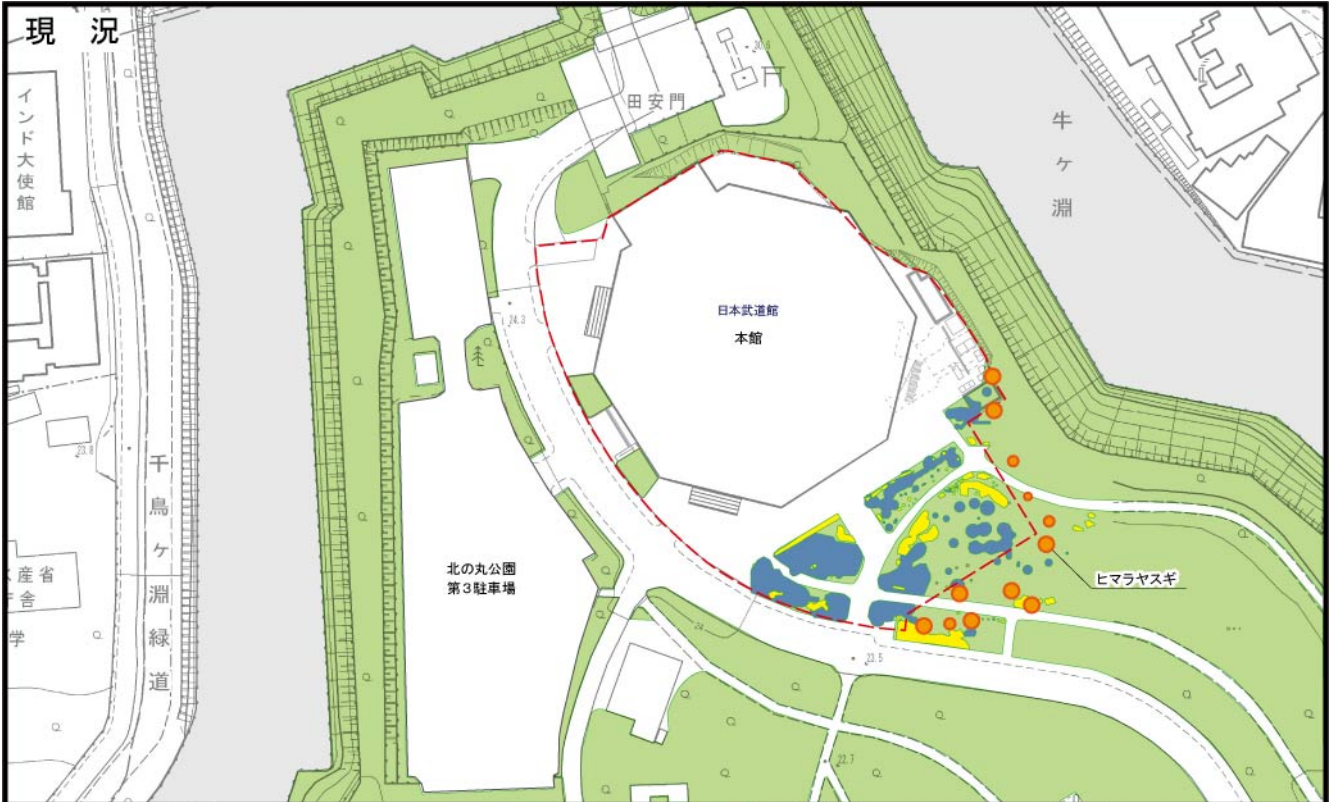


図 4.2-6 歩行者動線



**凡例**

- 計画地
- 現況緑地
- 残置樹木
- 撤去樹木
- 移植樹木
- 新植樹木
- 新植・移植予定地 (園路付け替え)



Scale 1:2,500



図 4.2-7 緑化計画図

#### 4.2.5 施工計画

以下の施工計画（工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械）については、基本設計時点での想定であり、今後、実施設計を踏まえて変更があり得る。

##### (1) 工事工程

本事業に係る中道場棟増築工事、本館改修工事は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 26 か月を見込む計画としている。

工事工程は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2 工事工程（予定）

工種/工事月	6	12	18	24	26
中道場棟増築工事					
本館改修工事					

注1) (公財)日本武道館へのヒヤリングに基づき作成。

2) 中道場棟増築工事に先立ち、埋蔵文化財調査のための準備工事は既に着手済。

##### (2) 施工方法の概要（想定）

###### 1) 中道場棟増築工事

中道場棟の山留工事、杭工事、掘削工事、基礎・地下躯体工事、地上躯体工事、屋根工事、仕上・設備工事、外構工事のほか、本館との地下通路接続工事を行う。

###### 2) 本館改修工事

本館改修工事として、主に屋根改修工事、天井耐震工事、設備の改修工事等を行う。

##### (3) 工事用車両（想定）

工事用車両の想定される主な走行ルートは、図 4.2-8 に示すとおりである。

工事用車両は、主に首都高速都心環状線や特別区道千第 229 号（代官町通り）から北の丸公園内の車道を経て計画地へ出入場することが想定される。

工事用車両台数のピークは、中道場棟の掘削工事期間に、大型車で 50 台/日程度と想定している。

工事用車両の走行に当たっては、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住宅等が存在しない幹線道路等を利用するほか、適切なアイドリングストップ等のエコドライブや安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する計画としている。

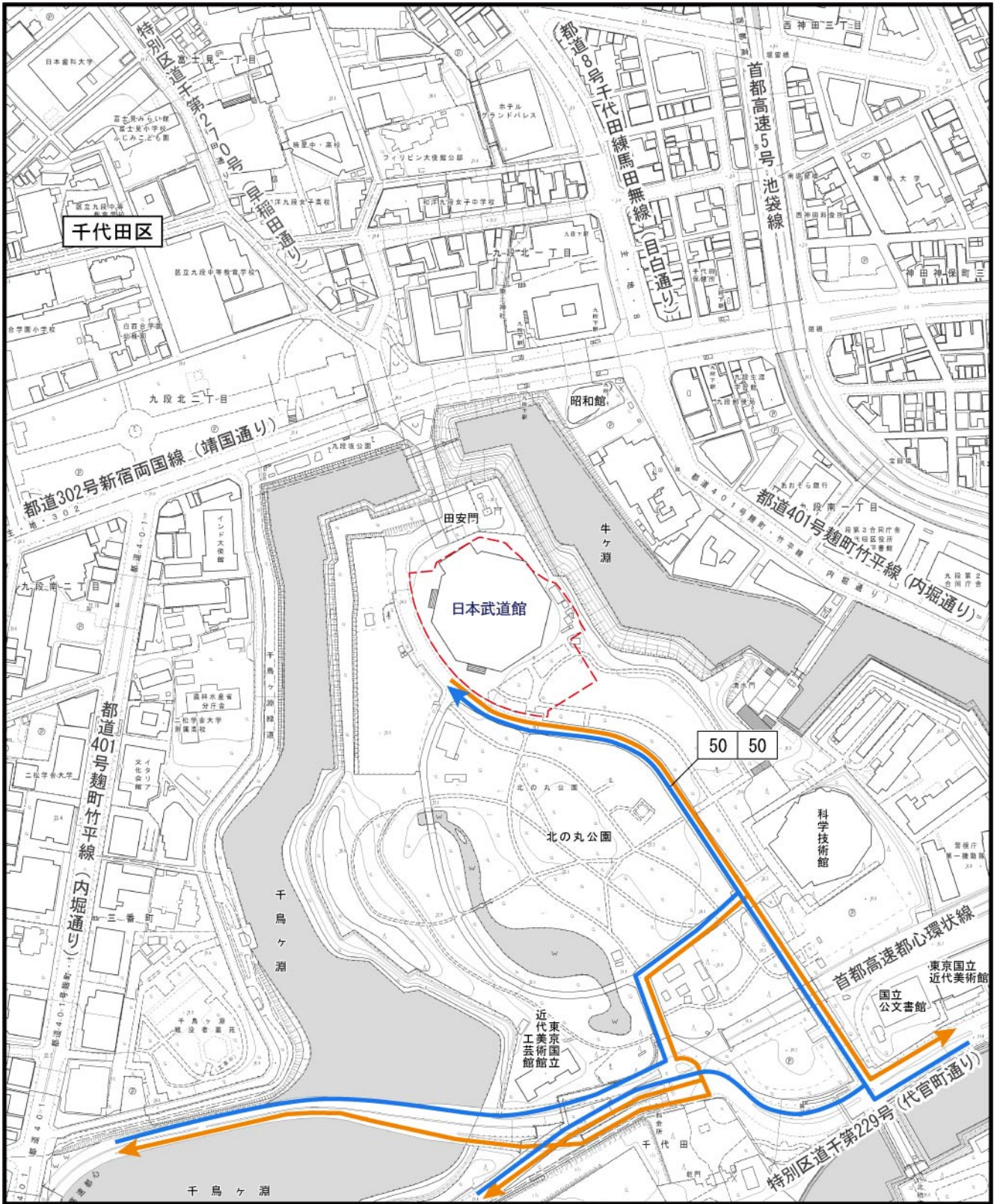
(4) 建設機械（想定）

各工種において想定する主な建設機械は、表 4.2-3 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める計画としている。また、施工範囲の周囲には、仮囲いを設置する計画としている。

表4.2-3 主な建設機械（想定）

工 種	主な建設機械
中道場棟増築工事	三点式杭打機、バックホウ、クラムシェル、ラフタークレーン、コンクリートポンプ車
本館改修工事	ラフタークレーン



凡例

- 計画地
- 工事用車両集中ルート
- ← 工事用車両発生ルート

工事用車両 (集中) 交通量 (台/日)	工事用車両 (発生) 交通量 (台/日)
-------------------------	-------------------------



Scale 1:5,000



図 4.2-8 工事用車両の走行ルート

注) 工事用車両の走行ルートは今後変更の可能性がある。

#### **4.2.6 供用の計画**

本事業の竣工は、平成 32 年度を予定している。



## 5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要

評価書案について都民等から提出された意見書の意見の件数は、表 5-1 に示すとおりである。

表5-1意見の件数の内訳

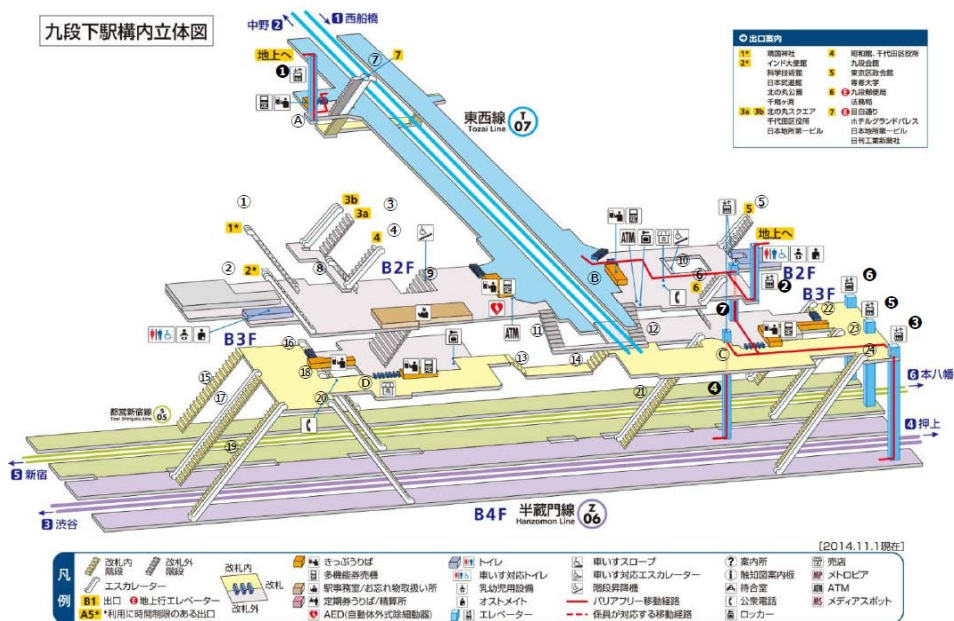
意見等	件数
都民等からの意見書	1

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

### 5.1 都民等の意見書の見解

#### (1) 環境影響評価の項目に関するもの

項目	1. 公共交通へのアクセシビリティ
意見の内容	実施者の見解
<ul style="list-style-type: none"> <li>・九段下駅はホームからエレベーターを用いた地上へのルートは確保されているが、各エレベーターは車椅子1台分のサイズとなっている。</li> <li>・また、ホームから最大で3台のエレベーターに乗る必要があり、誘導員や誘導表示の工夫が必要である。</li> <li>・エレベーターへアクセスするにはホーム上を移動するためのスペースが狭く、特に車椅子利用者にとっては危険である。</li> <li>・階段⑥はエスカレーターが併設されているが地上までは至っていない。その旨の表示が必要と思われる。</li> <li>・九段下駅から日本武道館までの道路は斜度のきつい登坂であり、誘導員の配置を考慮すべきである。</li> </ul>	<p>大会時の観客の主要な動線については、組織委員会、国及び都が、協議会を設置して策定した「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえ、鉄道事業者等にアクセシビリティの確保について働きかけるほか、ボランティアによるサポート等のソフト的対応についても検討していきます。</p>



出典：東京メトロホームページ



## 6. 実施段階環境アセスメント手続の実施者

[実施者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

## 7. その他

### 7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

日本武道館の実施段階環境アセスメントの経過は、表 7.1-1 に示すとおりである。

表 7.1-1 日本武道館の実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 <sup>注)</sup>
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 29 年 12 月 8 日
意見を募集した日	平成 29 年 12 月 8 日～平成 30 年 1 月 21 日
都民等の意見	1 件

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

### 7.2 意見見解書を作成した者の氏名及び住所並びに意見見解書の作成の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

[作成者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

[受託者]

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区九段北一丁目14番6号



本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（29都市基交第125号）して作成したものである。  
無断複製を禁ずる。

---

平成 30 年 2 月発行

登録番号 (28) 98

## 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

### 実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

(日本武道館)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局  
大会施設部調整課  
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
電話 03(5320)7737

---

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

